

各務原市介護保険施設整備運営事業者募集要項に関する質問に対する回答

関係各位

各務原市介護保険施設整備運営事業者募集要項に対し、令和3年4月12日から23日までの質問事項受付期間内に提出された質問書について、次のとおり回答します。

各務原市健康福祉部介護保険課長

記

《件名1》

資産申立書の記入について

【質問①】

いつ時点の資産、負債額を記入すべきか。

【回答①】

直近の決算額を記入してください。

【質問②】

建物の評価額とは固定資産税評価額をいうのか。

【回答②】

お見込みのとおりです。

【質問③】

資産・負債のその他はどこまで記入すればよいか。

【質問③】

すべて記入してください。

【質問④】

正味資産は千円単位となっているが資産・負債は円単位までと記入するのか。

【回答④】

資産・負債とも千円単位で記入ください。

【質問⑤】

法人の場合、正味資産とは純資産額と解釈してよいか。

【回答⑤】

資産と負債の差額を記入してください。

【質問⑥】

法人である場合、前年の年間所得額とは当期純損益と解釈してよいか。

【回答⑥】

お見込みのとおりです。

《件名2》

地域密着型介護老人福祉施設に老人短期入所事業と居宅介護支援事業を併設する場合について

【質問①】

今回の募集施設である地域密着型介護老人福祉施設に老人短期入所事業と居宅介護支援事業を併設する場合、事業計画と事業計画書別表にその内容を盛り込む必要はあるか。また、盛り込む必要がないとすれば、2事業については別に事業所の指定申請を行えばよいか。

【回答①】

併設の計画は、必ずしも本公募の事業計画書及び事業計画書別表に記入する必要はありませんが、記入する場合は事業ごとに区分してください。また、別事業の指定申請は別途行ってください。

以上